

(新)次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費

100百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

京都議定書第1約束期間は2012年に終了するが、気候変動に関する国際的な取組に空白を作らずに、次期枠組みを速やかに実行に移すことがきわめて重要。しかし、これまでの交渉経緯を踏まえると、次期枠組み構築までに多くの時間は残されておらず、現在の議論の進展を我が国の主導の下で加速化する努力が不可欠。

このため、(1)気候変動枠組条約の究極目的の実現に向け、中長期目標とその実現に向けたパス(道筋)に関する国際合意を得るための取組を推進するとともに、国内外の合意形成を加速するためのセミナーを開催する。また、(2)各国の参加の鍵となる、持続可能な開発、適応対策、技術の開発・普及などの主要要素について戦略的な検討を行う。さらに、(3)条約や議定書を補完する取組であるG8対話やAPPなどのプロセスへの貢献を行う。

2. 事業計画

平成19年(2007年)	平成20年(2008年)
(1) 次期枠組みに関する国際合意促進経費	(京都議定書第1約束期間開始)
→	
(2) 気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費 (次期枠組みの国際的な議論開始)	
→	
(3) G8気候変動イニシアティブ推進経費	(G8日本サミット開催)
→	

3. 施策の効果

検討事項について、締約国会議等における次期枠組みに関する交渉において、我が国提案としてインプットを行い、交渉を加速化するとともに、我が国のリーダーシップを発揮する。

「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話」等のG8プロセス、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ等の補完的取組を推進させ、主要排出国における対策の充実・強化を図るとともに、次期枠組み交渉についても、進展を促す。

京都議定書の第1約束期間後（2013年以降）の次期枠組み構築に向けて

我が国の次期枠組み交渉の基本方針

気候変動枠組条約の究極目的である大気中の温室効果ガス濃度安定化の実現のために、

「すべての国」がその能力に応じ排出削減に取り組む

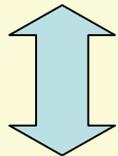
「主要排出国」による最大限の削減努力を促す

実効ある枠組みの構築が必要

次期枠組み構築のために必要な取組

気候変動枠組条約の交渉プロセス

- ・ 米国、中国、インドなどの「主要排出国」の意味のある形での参加を確保する
- ・ 途上国を含む「すべての国」の次期枠組みへの参加のインセンティブを高める



両プロセスの連携・活用を通じた次期枠組み交渉における日本のイニシアティブの発揮

G8サミットプロセス

2008年G8議長国である日本のイニシアティブの下、次期枠組み交渉を加速化する

事業内容

次期枠組みに関する国際合意形成の促進

- ・ 日本提案の検討
- ・ 中国・インド等とのセミナー開催

気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素の開発

- ・ 日米共同セミナーの開催
- ・ 革新的な技術による可能削減量の試算
- ・ 途上国が気候変動の影響に対処するための適応策支援

G8気候変動対話の推進

- ・ 主要20カ国の閣僚会合の開催